

安心・安全な化学療法を行うために
次の体制を整えております

- 化学療法専任の医師、看護師、
薬剤師のいずれかが院内に常時
1人以上配置されており、電話等
によるご相談に 24 時間対応で
きる体制
- 急変、緊急時には入院できる体制
- 化学療法の治療内容（レジメン）
の妥当性を評価する体制